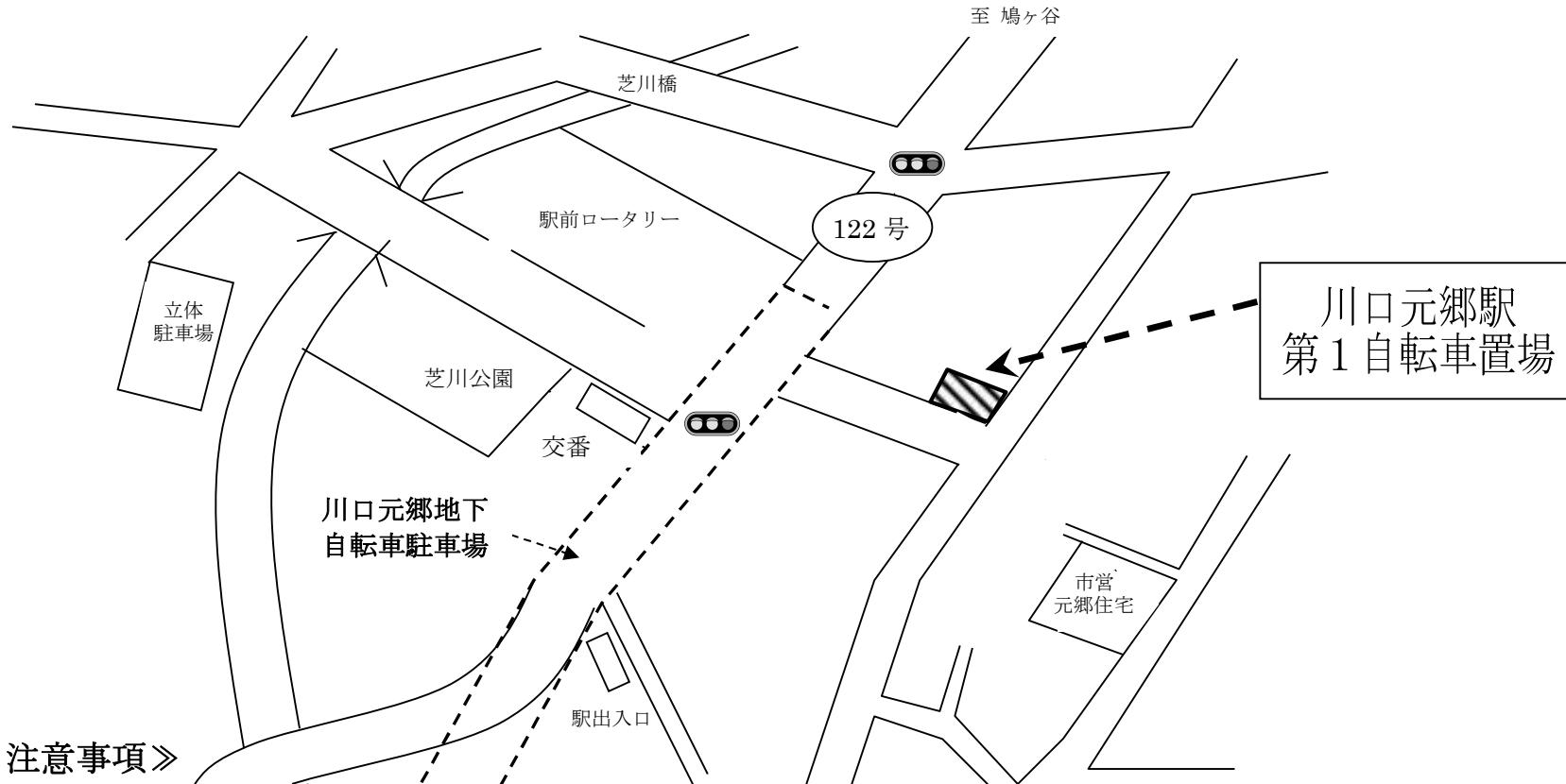


川口元郷駅第1自転車置場（原動機付自転車専用）

（国道122号東（エルザタワー）側）



《注意事項》

- この置場は、置き場所を提供するもので、原動機付自転車をお預かりするものではありません。
原動機付自転車の紛失・盗難・破損及び火災・災害等による損傷については、一切の責任を負いません。
- 原動機付自転車は定められた区画に必ず駐車し、二重施錠を行うなど盗難防止に努めてください。
- 登録票（シール）は、原動機付自転車の後部の泥よけ等、後ろから見やすい所に貼ってください。
- 正しい区画に駐車されていない場合や、登録証（シール）の貼り付けがない場合は、撤去・移動することがあります。**
- 登録票（シール）・登録証（カード）の再発行は、交通安全対策課（第二本庁舎3階）で行います。
※必ず登録証をご持参ください。（紛失した場合は登録置場及び登録されている区画・番号を控えてお越しください）
※交通安全対策課以外の場所（支所・駅連絡室・駅前行政センター等）では再発行できません。ご了承ください。
- 自転車置場は10月1日～翌年9月30日までの1年間の登録制です。毎年登録替え申請が必要です。（6月上旬～7月上旬）